

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	マイキーID設定及びマイナポイント申込み支援等業務
発 注 課	札幌市 まちづくり政策局 ICT戦略推進担当部 ICT戦略推進担当課
選 定 事 業 者	トランスコスモスフィールドマーケティング株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、マイナンバーカードを所有している者が、民間キャッシュレス決済を利用する際に、「マイナポイント」として一定率のプレミアムポイントを付与する国の事業について、市民がマイナポイントを入手するためには、マイナンバーカードの電子証明書機能を使用し、国が用意する「マイキープラットフォーム」のIDを設定する必要がある。</p> <p>自治体には、電子証明書機能の使用環境がない市民等に対して、マイキーIDの設定、及びマイナポイントの申し込みについて支援する役割を求められていることから、6月1日より各区役所に専用窓口を開設している。</p> <p>現委託契約により各区役所にID設定支援の窓口を設置しており、現契約が6月末までとなっていることから、業務継続のため一般競争入札を行ったところ、入札不調に至った。再度一般競争入札を行う場合、新たな入札手続きや研修、窓口の開設等を行う必要があることから、窓口を一度閉鎖せざるを得ない。したがって、7月1日から開始となるマイナポイントの申し込みの支援ができなくなるため、市民サービスの低下を招くことから、それを避けるためには現在実務を担っているトランスコスモスフィールドマーケティング株式会社が一定期間継続して、本業務を担うこと以外に取りうる手段はないものと考えられる。</p> <p>以上のことを勘案し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務は特定随意契約により実施することとし、本業務を遂行できる機関としてトランスコスモスフィールドマーケティング株式会社を委託先に選定する。</p> <p>なお、現契約はトランスコスモス株式会社と締結しているが、実務はトランスコスモス株式会社が再委託したトランスコスモスフィールドマーケティング株式会社が担っている。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
決 定 日	令和2年6月19日